

事業再構築補助金に挑戦してみませんか？

事業再構築補助金の概要

補助金額：100万円～6,000万円（最大1億円）

対象事業者：中小企業等（中堅企業などを含む）

条件：①直近6ヶ月のうち、売上高の低い3ヶ月の合計額がコロナ以前の同3ヶ月と比較して10%以上減少している。

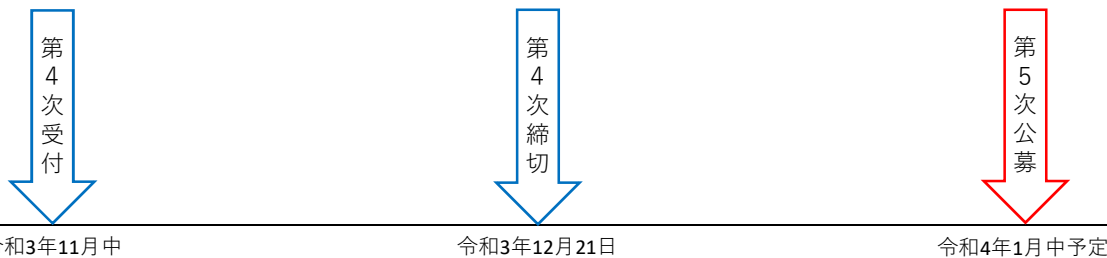
②自社の強みや経営資源を活かしつつ経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定する。

事業再構築・・・【新分野展開】【事業転換】【業種転換】【業態転換】又は【事業再編】
 いずれかの類型に該当する事業計画を認定支援機関と策定する必要がある。

第3次募集からの主な変更点

- 最低賃金枠の創設（採択件数に限りあり）
 経営状況が厳しく、最低賃金近傍で雇用している従業員が一定割合以上の事業者について、中小企業の場合、補助率を3/4に引上げ（通常枠は2/3）。他の枠に比べて採択率を優遇。
- 大規模賃金引上枠の創設（150社限定）
 最低賃金の引上げの負担が大きい従業員数の多い事業者に配慮するため、従業員数が51人以上の場合は、補助金上限を最大8,000万円まで引上げ、更に、従業員数が101人以上の場合には、補助金上限を最大1億円とする。

今後の事業再構築補助金のスケジュール



事業再構築補助金 税理士法人プロネットNext 獲得実績

●6,000万円 × 1社 ●4,800万円 × 1社 ●1,500万円 × 1社

事業再構築補助金のポイント

- ・持続化給付金に変わる制度！
- ・予算が1兆円超！通常枠でも6,000万円まで補助金の活用が可能！
- ・認定支援機関・金融機関としての支援が求められる！

